相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県津山市材木町四六番地二、最後の住所岡山県津山市材木町四六番地二　被相続人　亡　山井あずさ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十三日

事務所岡山県津山市田町六番地一　相続財産管理人　司法書士　田野　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県東広島市高屋町高屋東六八七番地、最後の住所広島県東広島市高屋町高屋東六八七番地　被相続人　亡　友而　哲夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十三日

事務所広島市中区上八丁堀五番二七号　アーバンビュー上八丁堀一一〇二号　相続財産管理人　弁護士　橋本　亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県東広島市高屋町高屋東六八七番地、最後の住所広島県東広島市高屋町高屋東六八七番地　被相続人　亡　友而　一枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十三日

事務所広島市中区上八丁堀五番二七号　アーバンビュー上八丁堀一一〇二号　相続財産管理人　弁護士　橋本　亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県東広島市高屋町高屋東六八七番地、最後の住所広島県東広島市高屋町高屋東六八七番地　被相続人　亡　友而　一枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十三日

事務所広島市中区上八丁堀五番二七号　アーバンビュー上八丁堀一一〇二号　相続財産管理人　弁護士　橋本　亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市東千石町二一番地い号、最後の住所鹿児島市下荒田一丁目二九番五号　被相続人　亡　美坂　ハル

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十三日

事務所鹿児島市山下町一二番五号藤崎ビル二階森法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中山　和貴

無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地運営管理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十九年四月十三日

一、墳墓等所在地　大阪府枚方市山之上北町一五四八番

一、墳墓等の名称　山之上共同墓地（北墓地）

一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一、改葬を行おうとする者　大阪府枚方市山之上四丁目四―一四　山之上共同墓地管理委員会　会長　岩田　恵人

債権申出の公告（第一回）

当基金は、平成二十九年三月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十三日

千葉県千葉市中央区問屋町一三―六　千葉県食品製造厚生年金基金　代表清算人　諸岡　靖彦

債権申出の公告（第一回）

当基金は、平成二十九年三月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成二十九年四月十三日

東京都墨田区両国三丁目二五番五号　全日本冠婚葬祭互助会厚生年金基金　代表清算人　杉山雄吉郎

債権申出の公告（第一回）

当基金は、平成二十九年三月三十一日付にて解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十三日

東京都杉並区西荻北三丁目一二番二号　日本電子回路厚生年金基金　代表清算人　矢野　和昭

債権申出の公告（第一回）

当基金は、平成二十九年三月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十三日

神奈川県川崎市川崎区東田町八番地パレール三井ビルディング八階　神奈川県鉄工業厚生年金基金　代表清算人　大瀬　英暉

債権申出の公告（第二回）

当基金は、平成二十九年四月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十三日

茨城県水戸市南町二丁目六番一三号　茨城県病院厚生年金基金　代表清算人　小林　克巳

債権申出の公告（第三回）

当基金は、平成二十九年三月二十四日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年三月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十三日

奈良県奈良市大宮町四丁目二五五　奈良県病院厚生年金基金　代表清算人　櫻井　立良

第17期決算公告　平成29年4月13日
三重県伊勢市津村町737番地
株式会社ナチュラルエクセレンス
代表取締役　林　豊
貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,105,772
	固定資産	1,077,393
	資産合計	2,183,165
負債及び純資産の部	流動負債	1,367,708
	固定負債	245,000
	株主資本	570,456
	資本金	10,000
	資本剰余金	55,911
	資本準備金	55,911
	利益剰余金	504,544
	利益準備金	1,500
	その他利益剰余金	503,044
	（うち当期純利益）	(49,971)
	負債・純資産合計	2,183,165

第68期決算公告　平成29年4月13日
三重県伊勢市宮川二丁目2番13号
株式会社林イマニティ
代表取締役　林　豊
貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,894,085
	固定資産	1,189,660
	資産合計	3,083,746
負債及び純資産の部	流動負債	599,656
	固定負債	242,213
	株主資本	2,241,876
	資本金	47,600
	資本剰余金	4,767
	資本準備金	4,767
	利益剰余金	2,189,508
	利益準備金	7,637
	その他利益剰余金	2,181,871
	（うち当期純利益）	(124,287)
	負債・純資産合計	3,083,746

第11期決算公告　平成29年4月13日
東京都渋谷区神宮前六丁目10番9号
原宿董友ビル4階
MNG JAPAN株式会社
代表取締役
イサック・アンディク・エルマイ
貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	278
	固定資産	86
	合計	364
負債及び純資産の部	流動負債	244
	負債の部合計	244
	株主資本	121
	資本金	460
	利益剰余金	△339
	（その他利益剰余金）	(△339)
	純資産の部合計	121
	合計	364

（注）当期純損失　4百万円